

## 第5章 計画の推進

---

### 1 周知

小田原市健康増進計画を推進していくためには、市民に計画を理解・参加していただくことが大切です。次の取組を通じて、本計画を周知し、健康増進に対する意識を高めていきます。

#### (1) 広報紙・ホームページなど情報メディアの活用

- 本市の健康事業を掲載している健康カレンダー<sup>(31)</sup>を配布します。
- 特定健康診査、がん検診、口腔機能の維持の重要性について伝えていきます。

#### (2) 健康に関する情報発信

- 定期的に、市民の健康データを、収集・整理し、分析した結果を健康に関する講座等、地域で行われる集会等で情報発信をしていきます。

### 2 推進体制

#### (1) 関係団体との連携・協働

本計画は、すべての市民を対象とするものであり、総合的かつ計画的に推進するために、課題の共有や各分野（家庭、学校、地域、職域、医療など）での取組を、様々な関係者と行います。

そのためにも、それぞれの団体との連携を強化し、協働して事業の運営に当たります。

#### (2) 行政の推進体制の強化

行政は、定期的な評価・検証を行い、関係部署と連携を図ります。それぞれの分野での事業を把握し、分析し、課題を探り、事業の推進に努めます。

また、関係団体と一体となって連携し、取組ができるよう推進します。

さらに、本計画の評価及び進行評価を協議会等で行います。

### 3 進捗管理

本計画の取組状況や目標値については、様々な統計資料等により取得するとともに、平成30年度に、アンケート調査を実施し、中間評価を行い、計画の適切な進捗管理に努めます。

また、中間評価結果や社会情勢の変化・国の動向等により、必要に応じて見直すこととします。